

皆様に知ってもらいたい寄附金の使い道

産業を支える優れた技能を伝承し、次代を担う若手の育成を

旭川市は、家具製造や建築、塗装、左官、板金、鉄工等の幅広い産業分野に、高度な技術や知識、資格などを持つ技能者がいる「技能のまち」です。近年、技能者の高齢化や若年者の技能離れが進む中、技能の全国大会や国際大会へ出場する選手への支援や、技能者を養成する職業訓練施設の運営、次代を担う子供たちが技能の世界に触れるPRイベント、優秀な技能者に対する表彰事業等に官民一体となって取り組んでおり、こうした事業に皆様からいただいた寄附金を活用させていただきます。

地域のものづくり企業による新製品開発や販路拡大を後押し

国内外に多くのファンを持つ木製家具をはじめ、北海道の豊富な資源を活かした食品製造や酒造など、旭川には幅広い分野に魅力あるものづくり企業が多数あります。しかし、こうした企業の多くは経営基盤の脆弱な中小企業であり、新たな投資や宣伝活動に十分な資金を充てることは困難です。皆様から頂戴した寄付金は、特色ある地場産業を支える地元企業の、新製品開発や販路拡大等に向けた取組に対する補助金として活用させていただきます。

地域の未来を担う人材の育成や、魅力あるビジネスの創出を

旭川市では、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、地域を支える産業の担い手が不足しています。地域における高等教育機関のひとつである旭川高専と地元企業を結び付ける取組や、ものづくり企業によるワークショップ、ものづくりや起業に関わるセミナー、新規創業をアドバイスする機関と連携して行う、魅力あるビジネスプランを実現につなげるコンテストなど、これらの取組に皆様からの寄附金を活用させていただき、人を育て、仕事をつくり、まちの未来を創造します。

寄附金の使い道

皆様からいただいた寄附金は、優れた技能者を育成するための各種事業や、中小企業による商品開発や販路拡大等に向けた活動への補助金、新規創業や人材育成に関わる事業など、地域産業を支え、発展させる様々な取組に活用させていただきます。

お問合せ先

経済部産業振興課 電話 0166-65-7047